

令和 5 年度第 10 回長洲町農業委員会定例会会議録

1. 招集年月日 令和 6 年 1 月 10 日 (水)

2. 招集の場所 長洲町役場 3 階 (中会議室)

3. 開会 令和 6 年 1 月 10 日午前 10 時 00 分

4. 出席農業委員は次のとおりである。

会長 中嶋 英徳                      2 番 石井 裕                      3 番 上野 美登

4 番 菊本 耕二                      5 番 吉田 一明                      6 番 池上 一也

7 番 宮本 静子                      8 番 坂本 敦子                      9 番 坂井 隆浩

10 番 上田 正三

5. 出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

腹赤区域                      福本 親康                      福田 政司                      池上 春男

六栄区域                      平木 誠志                      木原 大介                      城戸 祐樹

長洲・清里区域                      濱崎 伸二                      土山 道直

6. 欠席農業委員は次のとおりである。

7. 欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

8. 議事参与が制限された委員数は次のとおりである。

0 名

9. 本定例会に職務のため出席した者は次のとおりである。

農業委員会事務局 局長 吉田 泰滋

農業委員会事務局 書記 前田 敦

農業委員会事務局 書記 濱井 翔太

農林水産課 課長補佐 馬場 隆輔

## 10. 提出議案

- ・ 報告第 11 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約届について
- ・ 報告第 12 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による農地の移動の届出について
- ・ 報告第 13 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請取下げについて
- ・ 議案第 36 号 農用地利用集積計画（案）について

その他

(吉田事務局長)

それでは、皆様お揃いですので、始めたいと思います。起立・・・礼 おはようございます。着席

皆さんあけましておめでとうございます。それでは、ただ今から令和5年度第10回長洲町農業委員会定例総会を開会いたします。まず、中嶋会長からご挨拶をお願いします。

(中嶋会長)

皆さん 改めて新年あけましておめでとうございます。熊本県ではですね、こういう挨拶も出来るのかなと思うんですけども、今年の1月1日にですね、能登半島地震ということで、熊本地震があったのが2016年、また東北の大震災が2011年だったかな？と思いますけれども、この5～6年か7～8年くらいの周期でですね、大きな地震が前触れもなく起きる。テレビ等でですね、言っておりますが、能登半島でもですね、ここ数年小さい地震があったという事で何らかの予兆があると言われてました。それでもやはり私たちにとってはですね、熊本地震もそうですけれども、ああいう形の中で地震があったという事ですね、地元の人たちは今年の正月 朝からはですね おめでとうございます。っていうことだったと思いますが、2日め3日の日は大変ね大変ねとなったと思います。という事で過ごされてたかと思います。今日皆さんお集まりの方はですね、2023年無事に何事もなく過ごされてたかと思います。農業委員・推進委員の新規の方々またこういう形で始まって行きます。今日もですね、終了後研修会という事ですね、若干勉強会がありますけれども、ひとつひとつ勉強していただいてよい会が進められたらなあと思いますので、今年もよろしくお願ひしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

今日は、令和5年度第10回の定例総会でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(吉田事務局長)

はい。ありがとうございます。それでは、本日の欠席委員の報告です。

本日は、全員出席ですので、委員は10名中10名が出席されております。定足数に達しておりますので、総会は成立することをご報告いたします。

それでは、長洲町農業委員会会議規則第5条の規定に基づき、会長は会議の議長となりますので、以降の議事進行は中嶋会長にお願ひいたします。

(中嶋会長)

はい、これより、議事に入ります。本日の提出議案は、

- ・報告第11号 農地法第18条第6項の規定による合意解約届について
- ・報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による農地の移動の届出について
- ・報告第13号 農地法第5条第1項の規定による許可申請取下げについて
- ・議案第36号 農用地利用集積計画(案)について

を議案といたします。

まず、長洲町農業委員会会議規則第15条第2項の規定に基づき、本日の議事録署名委員は2番 石井委員 3番 上野委員にお願ひいたします。

(中嶋会長)

議事に入ります。1ページです。「報告第11号 農地法第18条第6項の規定による合意解約届について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

(吉田事務局長)

はい、それでは、報告第11号 農地法第18条第6項の規定による合意解約届がありましたので、次のとおり報告いたします。

議案書の1ページ、受付番号が20番と21番になります。

申請人、申請地の所在、地番、地目、地積については議案書に記載のとおりです。

申請理由につきましても、議案書記載のとおりによる合意解約となっております。

以上で、報告第11号の説明を終わります。

(中嶋会長)

はい、ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がありました。この件につきまして何か質問等はございませんでしょうか。

(中嶋会長)

なければ、報告第11号を終わります。

(中嶋会長)

次に進みます。2ページです。「報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による農地の移動の届出について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

(吉田事務局長)

はい、報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による農地移動の届出がありましたので、次のとおり報告いたします。

届出人、届出地の所在、地番、地目、地積については議案書に記載のとおりです。

簡単ですが、以上で、報告第12号の説明を終わります。

(中嶋会長)

ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありました。この件について何か質問等はございませんでしょうか。

ありません の声あり

(中嶋会長)

この報告書というのは、議決はありませんので、報告してという形になりますので聞いて何か質問があれば聞いて頂ければと思います。

(中嶋会長)

なければ報告第12号を終わります。

(中嶋会長)

次に進みます。3ページです。「報告第13号 農地法第5条第1項の規定による許可申請取下げについて」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

(吉田事務局長)

はい、それでは、報告第 13 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請取下げがありましたので、次のとおり報告いたします。一応この報告についてはですね、まあ第 5 条の議決をいただいて、要は農地転用の許可が出ていたものについての今回取り下げがあったという所の報告でございます。説明いたします。受付番号が 2 番になります。

申請人、申請地の所在、地番、地目、地積については議案書に記載のとおりです。

取り下げ理由につきましては、本件は第 7 回定例会に提出された案件ですが、申請人より、売買契約の解除に伴い、申請取下げの申し出があったものでございます。

以上で、報告第 13 号の説明を終わります。

(中嶋会長)

ただ今、事務局より説明がありました。この件について何か質問等はございませんでしょうか。

(中嶋会長)

なければ報告第 13 号を終わります。

(中嶋会長)

次に進みます、4 ページです。「議案第 36 号 農用地利用集積計画（案）について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

(吉田事務局長)

はい、それでは、議案第 36 号 農用地利用集積計画（案）が定められたので、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により決定を求めるものです。

今回の申請につきましては、5 ページが総括表となり 2023 年の期間ごとの総括になります。

6 ページが今回の借り手の一覧で現在の耕作面積に今回の利用権設定面積を合せて今後の経営面積ということになります。詳細につきましては、7 ページ 賃借権 13 件 17 筆 28,267 m<sup>2</sup>、8 ページ 使用貸借権 1 件 1 筆 577 m<sup>2</sup>となっております。

以上、議案第 36 号の説明を終わります。

(中嶋会長)

はい、ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がありました。この件につきまして何か質問等はございませんでしょうか。

(中嶋会長)

なければ 採決をいたします。議案第 36 号について原案のとおり賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

(中嶋会長)

はい。ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第 36 号は原案のとおり決定いたします。

(中嶋会長)

以上で、本日は少ない案件ではございました。終了となります。後は研修会がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(中嶋会長)

それでは、その他について事務局の方から連絡等お願ひします。

- 1 座談会開催について
- 2 農地利用最適化推進ブロック別研修会について
- 3 全国農業新聞の購読について
- 4 次回の定例総会について

(中嶋会長)

それでは これをもちまして、令和6年度第10回長洲町農業委員会定例総会を閉会いたします。

(吉田事務局長)

起立・・・礼

閉会(終了 午前10時10分)

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、ここに議長と共に署名する。

議 長 印

署名委員 印

署名委員 印